

## 平成28年留萌市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開 会 日 時 平成28年4月1日 午前9時
- 2 開 催 場 所 留萌市役所東分庁舎1階会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆  
委 員 江 畠 直 彦  
委 員 高 田 潔  
委 員 舩 田 諭 希  
委 員 西 川 知 恵
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 なし
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成28年留萌市教育委員会第1回臨時会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第12号	留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	了

発言者	発言内容
齊藤教育部長	<p>まず始めに、私から教育長の選任についてご説明申し上げます。</p> <p>皆様ご存じのとおり、麻林前教育長が3月31日付けで退任したことに伴いまして、平成28年3月14日の平成28年留萌市議会第1回定例会におきまして、新教育長として、高橋市長から早川教育長が任命されたところでございます。</p> <p>これによりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の旧法の委員長と教育長が併存する経過措置の適用が終了しまして、本日から委員長と教育長が一本化した新制度での教育委員会の運営が開始されることとなります。</p> <p>よって、これまでの江島委員長の委員長としての職と高田委員の委員長職務代理者としての職が3月31日をもってなくなることとなります。</p> <p>お二人におかれましては、これまでの教育委員会制度の運営に多大なる御尽力と御理解をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、引き続き委員としまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>なお、今回の会議から、お手元に配布しております平成27年3月制定の「留萌市教育委員会議規則」の規定が適用されることとなりますが、これまでの規則との主な変更部分につきましては、①「会議が定例会と臨時会の2種類になったこと」、②「会議録の署名をこれまでの委員1名と事務局職員1名で行っていたものを、教育長と委員1名で行うこと」、③「会議録の公表について、一般の閲覧とともにインターネットにより行うこと」とした3点であります。</p> <p>それでは、教育長の議事進行によりまして、「平成28年留萌市教育委員会第1回臨時会」を開催したいと思いますので、早川教育長お願いいたします。</p>
早川教育長	<p>おはようございます。</p> <p>改めまして、本日、新教育委員会制度に基づきまして、教育長となりました早川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>市役所勤務36年のうち、教育委員会事務局として勤務していたのが21年と4カ月ということで、ほとんど教育委員会の方でお世話になってきたところでございます。</p> <p>その21年間の経験を生かしながらですね、教育長としての責任を果たして参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>はじめに先程、市長からの辞令交付に朝早くから御同席い</p>

ただきまして、誠にありがとうございます。

また、江島委員におかれましては、昨日まで教育委員長として、重責を担っていただき本当にありがとうございました。

これからも教育委員としての御指導をお願い申し上げます。

高田委員、舛田委員、西川委員におかれましても、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

私は、国が今回の教育委員会制度の改正の目的にあげております5項目のうちですね、特に教育委員会の責任体制の明確化、それと教育委員会の体制の充実の2項目については、マスコミ等にも取り上げられておりますけれども、留萌市教育委員会においては、当てはまらないと私は認識させていただいているところでございます。

これまでの留萌市教育委員会としての会議における議論、決定を重んじてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

しいて言わせていただければ、今後3年間、教育行政の責任者として、この場で言わせていただければ、教育委員会事務局ですけれども、予算確保等について進めるうえでも、根拠となる計画の策定と計画の更新が進められていないというところが、私は認識しております。

さらに、情報戦略が弱いということが、この間、地域振興部長として市長の政策を扱っていましたが、情報戦略がちよつと弱いかなという認識を持っているところであります。

さらに、まったくスピード感がないということも課題に思っておりますので、その課題については、直ちに進めてまいりたいと思っております。

さらに、今後、御意見を伺いながら、市民に対する情報公開を積極的に行ってまいりたいと思ひますし、教育委員会の会にも積極的な情報を進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3年間どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより「平成28年留萌市教育委員会第1回臨時会」を開催いたします。

なお、本日の議事署名委員は、江島委員にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

日程1 議案第12号 「留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします。

先程、教育部長からも説明がありましたが、新制度移行に伴いまして、委員長の職と委員長の職務代理者の職がなくな

	<p>り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっておりますので、私としましては、これまでの委員長としての実績と経験から「江島委員」を指名させていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。</p>
江島委員	<p>力不足ですけれども異議がなければ了承したいと思います。</p>
早川教育長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。 以上をもちまして、平成28年留萌市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。</p>

終了 午前9時8分

教育長

署名委員